

1ヶ月に1回は 保険証を提出

- 健康保険証や各種医療券は毎月の確認が必要です。
- 保険の資格が確認できない時は、保険診療ができませんので、自費診療扱いとなります。
- 受診の時は、必ず健康保険証や各種医療券をお持ちください。

医療法人 セントラルアイクリニック

院長 渥美一成

